

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース
概要メモ

日 時 平成27年6月4日(木) 15:30～16:30

場 所 復興大臣会議室

【復興庁】竹下復興大臣、浜田復興副大臣、熊谷統括官、松本参事官

【内閣府】三浦大臣官房政府広報室総括参事官、東條食品安全委員会事務局次長、

糟谷原子力災害対策本部福島原子力事故処理調整総括官

【消費者庁】岡田審議官

【外務省】佐藤経済局審議官

【文部科学省】徳久大臣官房総括審議官

【厚生労働省】三宅医薬食品局食品安全部長

【農林水産省】永山消費・安全局審議官、岩瀬食料産業局次長

【水産庁】藤田漁業調整課沿岸・遊漁室長

【経済産業省】若井大臣官房審議官（地域経済産業政策担当）

【観光庁】吉田観光地域振興部長

【環境省】北島総合環境政策局環境保健部長、二村水・大気環境局水環境課長

【原子力規制庁】片山核物質・放射線総括審議官

【防衛省】三村経理装備局長

事務局より、本タスクフォースの開催趣旨説明。その後、各府省庁からそれぞれの取組について説明し、以下のとおり意見交換を行った。

（意見交換の概要）

○竹下復興大臣

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉が完了していない中で、風評被害をどう乗り越えるか、困難な課題ではあるが、乗り越えなければならない。引き続き、関係各省庁のお力添えをいただきたい。

○浜田復興副大臣

若者やお子様をお持ちの方々は、風評被害を大変心配している。関係各省庁のさらなるご尽力をお願いしたい。

○原子力災害対策本部

汚染水対策については、進捗はしているが、問題が起きるたびに、被災地の皆さまには大変ご迷惑をおかけしている。

春に東京電力ヘリスクの総点検を指示し、東京電力とともに取組を進めている。また、今月、廃炉の中長期ロードマップの改定を予定。被災地の皆さま方にご迷惑をかけないように、しっかり取り組む。

○原子力規制庁

今年２月にリスク低減マップを示した。原子力規制庁としても、現地に保安検査官を常駐させ、しっかりと東京電力の取組を監視、監督する。

○復興庁統括官

農林水産省からの資料説明によると、首都圏と阪神圏では福島県産農産物に対する印象が違う。阪神圏で風評払拭をPRするのは効果が高いのではないか。

○農林水産省

１事例をもって首都圏と阪神圏の違いにどこまで言及できるかはともかく、海外も含め、被災地から遠くなるほど状況も変わるため、さらに分析していく必要がある。

○ 竹下復興大臣

作況によっても農産物の販売状況は違うとのことだが、状況如何。

○農林水産省

全国的な水準に戻っている產品と、桃のように全国水準と差がある產品と、個別にみると違いがある。

○竹下復興大臣

輸入規制を行っている外国に対しては、科学的根拠に基づいた議論ができているのか。

○外務省

国によって対応は違うが、現在、W T Oの枠組も活用しながら、農水省とも協力して輸入規制解除に向けた働きかけを行っている。

(意見交換はここまで)

意見交換後、今般の風評対策強化指針のフォローアップについて、事務局から説明。その後、竹下復興大臣より以下のとおり指示。

○竹下復興大臣

昨年度策定した風評対策強化指針のフォローアップを今日行い、風評被害対策の強化の方向性を示させていただいた。引き続き、関係各省庁一丸となって取り組んでいただきたい。

特に以下の5項目について、さらに一段のお力添えをお願いする。

1 点目、風評被害が収まらない一つの大きな要因が汚染水問題。汚染水対策の徹底を図っていただきたい。

2 点目、放射線リスクに関する正確な情報等々を国内外へしっかりと浸透させていただきたい。

3 点目、被災地產品を買いたいと思う消費者がスーパーマーケットなどでいつでも買えるよう、被災地產品の流通促進に向けた取組を強化していただきたい。

4 点目、教育旅行を中心とした観光誘客を強化していただきたい。

5 点目、閣僚はもとより、在外公館あるいは外交ルートなど、ありとあらゆる手段を使って被災地產品についての輸入規制の緩和・撤廃に向けた取組を強化していただきたい。